

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会 議 名	平成29年度第4回 木津川市行財政改革推進委員会		
日 時	平成30年1月31日（水） 午後3時30分～午後5時5分	場 所	木津川市役所本庁舎5階 全員協議会室 （公開）
出 席 者	委 員	■澤井委員（会長） ■新川委員（副会長） ■可知委員 ■木村委員 ■山岡委員 ■山口委員 ■坂本委員 ■藤田委員 ■水野委員 （出席：■） （欠席：□）	
	その他出席者	（傍聴者）1名 河井市長＜答申時のみ＞	
	庶 務	（事務局：総務部財政課行財政改革推進室） 池尻総務部長、松井室長、広瀬主事	
議 題	1. 開 会 2. 議 事 （1）第3次木津川市行財政改革大綱（答申案）について （2）第3次木津川市行財政改革大綱の答申について 3. そ の 他 （1）第3次木津川市行財政改革行動計画（案）の策定に向けて 4. 閉 会		
会議結果要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3次木津川市行財政改革大綱（答申案）について説明を受け、内容の審議を行った。</li> <li>・ 資料編の一部を修正し、市長へ第3次木津川市行財政改革大綱についての答申を行った。</li> <li>・ 第3次木津川市行財政改革行動計画について、事務局からの求めに応じて委員の意見を述べた。</li> </ul>		
会議経過要旨	1. 開 会 ◎可知委員を、本日の会議記録署名委員に指名した。 2. 議 事 （1）第3次木津川市行財政改革大綱（答申案）について ◎事務局から、パブリックコメントの意見募集結果と第3次木津川市行財		

政改革大綱（答申案）について説明を受け、内容の審議を行った。事務局に指摘事項について修正を行うことを求め、大綱（資料編、概要版含む）について答申を行うことを決定した。

資料 1-(1) 第 3 次木津川市行財政改革大綱（案）に対する意見募集結果

資料 1-(2) 第 3 次木津川市行財政改革大綱（案）対照表

資料 2-(1) 第 3 次木津川市行財政改革大綱（答申案）

資料 2-(2) 第 3 次木津川市行財政改革大綱（資料編）（答申案）

資料 2-(3) 第 3 次木津川市行財政改革大綱（概要版）（答申案）

資料 3 第 3 次木津川市行財政改革大綱答申書（案）

#### 質疑応答など

○資料 1-(1) 2 ページの意見の最後の段落に対する市の答えを記載した方がいいのではないかと。行財政改革の目的である「支出を減らすことで、市民の共感や納得を得ること」という市の考えが述べられないと、行財政改革はリストラのために行っているという誤解が生まれ、「単に支出を減らすことを目的にする」という言葉を容認しているととられかねない。市の立場を明確にすべきではないかと考えるのだが。

⇒具体的な答えではないという意見もあるかと思われませんが、資料 1-(1) 3 ページの上段の 3 段落目において、市の考えを述べさせていただいたものと考えています。

○資料 1-(1) 4 ページのごみ袋有料化に関する意見で、市民の委員も協議に参加する廃棄物等減量推進審議会で審議されたにもかかわらず、このような意見が出るのが解せない。

⇒今回は行財政改革大綱（案）に対するパブリックコメントのため、ごみ袋有料化に対する個別の意見に対して、市の考えを掲載することは差し控えています。ただし、大綱中に市民協働の推進を目指すという考えもあるため、パブリックコメントなどを通じて、市民の意見を求めるといった点については掲載しました。

○インターネットで公開されている水質検査の結果について、項目数が多すぎるのではないかと。職員が水質検査についての知識を持ち、内容を理解することで、不要になる項目や検査費用の削減、行政からの指示指導等にもつながると考える。

⇒法定点検として定められている検査や、外部委託や専門家の意見が必要な検査もありますが、引き続き、「自前でできることは自前でやる」という姿勢で対応していきたいと考えます。

○今回のパブリックコメントでは、行財政改革大綱のことではなく、個別事項についての意見提出がある。そのため、大綱とはこのようなもので

あり、市は大綱の方針を含む総合計画や各行動計画に基づいて事業を行うことを、大綱に明記すべきではないか。パブリックコメントのことを除いても、行財政改革推進委員会の意見として、「行動計画に基づいて事業を進める」ことを明記した方が、市民にもわかりやすいのではないか。

⇒ご指摘の点につきましては、資料2-(1)18ページにおいて、「大綱に基づいて、可能な限り数値目標を定めた行財政改革行動計画を策定し、計画的な取り組みを進めます。」という部分で明記したものと考えます。また、資料(3)答申書(案)の後段において、「なお、第3次木津川市行財政改革大綱及び同行動計画の策定にあたっては、本答申及び当委員会の審議の経過を最大限反映させるとともに、常に市民目線に立った不断の改革の取り組みを進めてください。」と記載しており、今までの審議経過はもとより、ただ今のご発言も反映させるべきものと考えます。

○行財政改革大綱がどのような計画かということは、市民からはわかりにくい部分もあると考えられるので、大綱だけではなく、具体的な計画を示していくということを知らせてほしい。

⇒大綱に基づき、行動計画の策定に取り組んでいきます。

○資料1-(1)7ページ上段の意見において、公共施設の廃止・統合の基準が説明不足と触れられている。実態を示すために、対象施設の収支報告書等を示す必要があったのではないか。

⇒プラネタリウムについては、平成29年12月議会で施設の廃止条例を上程し議会での審議が行われたため、詳細は議会の審議内容をご覧いただければと存じます。また山の家については、京都府の施設を市が運営しており、議案という形ではありませんが、プラネタリウムと同じく議会での議論が行われたため、その経過等をご確認いただきたいと思います。

○両施設は、我々が実施した事業仕分けにおいて、多数の意見により「廃止」と決定したものであるが、今回の提案には、事業仕分けの結果も反映されているのか。

⇒議案提出の際に、廃止検討に至る経過の説明があり、事業仕分けの結果も含めた検討を行い、現在の判断に至ったとしています。

○資料2-(2)4ページ上段、「働き方改革」の解説欄の具体的な例の部分で、その柱の一つである「同一労働同一賃金」という言葉が抜けている。会計年度任用職員制度も開始され、地方自治体にとって大きな転換を迎えるにあたって、「同一労働同一賃金」は欠かせない言葉だと考えるので、解説文への追加を求める。

⇒当該部分に「同一労働同一賃金」を加え、「具体的な例として、同一労働同一賃金、長時間労働の抑制、副業解禁、朝方勤務などが示されてい

る。」という文章に変更することでよろしいですか。

(「異議なし。」)

では、そのように変更します。

○その他、「働き方改革」に求められる事項として「在宅勤務」などもあり、もう少し修正を検討してもよいのではないかと。

⇒どこまで具体的に表現するかの判断が困難で、事務局としては「など」で整理したところです。できれば本日の答申に向け、この場で具体的な文言修正等を決定いただければ幸いです。

○「など」で包含されるものとして理解します。

○本日の修正事項を踏まえて、委員会の答申内容としてよろしいか。

⇒「異議なし」との声あり。

○それでは、審議内容に基づいて第3次行財政改革大綱を修正し、答申を行うこととする。

## (2) 第3次木津川市行財政改革大綱の答申について

◎河井市長に、第3次木津川市行財政改革大綱についての答申を行った。

※澤井会長から、答申書(別冊に大綱、資料編、概要版)を手渡す。

### 答申後市長挨拶(概要)

委員の皆様方には、本市の行財政改革の推進に向け、大変貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

現在の第2次木津川市行財政改革大綱は、新市発足時の課題である、事務事業や組織の一本化、効率化について、一定の成果が出始めてきた平成24年度末に策定したものです。

それから早や5年が経過し、昨年、市制10周年という節目を迎えることができました。

この間、日本全体で消滅可能性都市などの言葉とともに、少子高齢化、人口減少対策が大きな課題となり、現在、国を挙げた地方創生、地域活性化に取り組んでいるところです。

さらに、本市では昨年度から普通交付税合併算定替の段階的な縮減が開始され、経常収支比率が大きく悪化しました。

このため、市では普通交付税合併算定替の縮減に対応できる、安定した財政基盤を構築するため、全職員が一丸となって行財政改革に取り組んでいるところです。

答申を踏まえ、第3次木津川市行財政改革大綱を策定し、今後さらに持続可能な財政基盤を構築した活力ある自治体を目指して、歩みを止めることなく取り組んでまいりたい所存です。

## 3. その他

(1) 第3次木津川市行財政改革行動計画(案)の策定に向けて

◎事務局から、第3次木津川市行財政改革行動計画を策定するにあたっての意見を求められ、各委員から意見を述べた。

**質疑応答など**

○委員会の目的として、効率的な行財政運営、強いて言うのであれば、経費の削減が基本となると考えられるため、行動計画についても、その点に留意して策定にあたるべきではないか。さらに、事業仕分けの今後の方向性についても考える必要がある。個人的には、事業仕分けは一定の項目を網羅できたと考えているため、これに代わる新たな取り組みの検討を求めたい。また、大綱では「市民との協働」が基本理念となっているため、市民参画の視点を採り入れた行動計画の策定が望ましいのではないか。

⇒事業仕分けの今後のあり方は課題事項ですが、平成30年度第1回目の委員会では何らかの提案をお示しし、新たな動きを作れるようにします。また、経費の削減については、行財政改革の根底を支えるものとして行動計画にも反映させたいと考えます。さらに、市民協働については、必要な限りしっかり求められるように取り組みます。

○市民協働については、市全体として、協働の内容をどのような方向で進めるのか、明確なプランがないと見受けられる。事業仕分けでも、市民が事業仕分けに関わることはほとんどない。市民協働や参画のあり方についての全庁的な議論ができていないため、未成熟といえるのではないか。例えば、行政の仕事を市民が担うという具体的な道筋をつけた提案をし、実践していくことなどが求められる。介護保険の総合支援事業がよい例だが、要支援1・2の部分で、ボランティアを含めた市民による支援システムに変えており、障害者福祉や児童福祉についてもそのような流れが出てくると考えられる。仕事は増えるが、経費は削減しなければならない。そうすると、市民に担っていただくざるを得ない。市民自身が自治を担っているという意識を持てるような、支援システムの構築が必要である。

⇒市民の方には、行政に頼るという考えがまだまだ根強い部分もあるかと思いますが、市民の皆様と一緒に考え行動するという仕組みを、先行事例等も参考にし、模索しながら創っていきたいと考えます。また、そのような仕組みができれば、行動計画において見える化を行うこともできていくのではないかと考えます。

○総合支援事業も含め、市民からのボランティアを募って事業を進めていくためには、行政が今よりもっと市民の中に入ることで、協力を求めることが望ましい。そのためにも、財政の厳しさを市民目線でわかるよう

に訴えるとともに、市と一緒に取り組んでいただけるよう、参加のメリットも提示しながら、市民を活動に巻き込むことが必要になるのではないかと。

⇒決して市の事業を押しつけるのではなく、市民と行政がともに手を取り合って参加する方法を探っていきたいと考えます。

○総合支援事業により、介護事業者の介護報酬が減額されると、事業者の撤退にもつながりかねず、将来的には、事業を支える市の財政がより苦しくなることが予想される。それを避けるためにも、市民をどのように巻き込むかを考えてほしい。

○障害福祉サービスの就労支援A、Bの市内事業者の数、事業の実施状況などの把握はしていると思うが、例えば、福祉車両や浴室リフトなどに対して厚生労働省関係の助成金が出るにもかかわらず、制度を知らない事業者も多く、そういった情報提供をするという役割も行政には求められるのではないかと。

⇒日常の業務は十分実施できておりますが、福祉に特化した専門知識を持ち、絶えず事業者の情報提供できるといった職員は限られてくるのではないかと考えます。また、新興住宅地に福祉関係の事業所が設立されたという情報が入りますが、それらの事業者全てに、必ずしも確固とした財政基盤があるのか、可能な支援を受けられているのかといった状況を把握できているかといえ、そうではないかもしれません。

○事業者のニーズがある中で、市が情報提供できるようなきっかけ作りやマニュアルなどが、今後必要になるのではないかと。また、そのための市職員のスキルアップも求める。

⇒マニュアル化などには至っていないと考えますが、事業者に対して市としての役割が果たせるような仕組みづくりは、今後、検討していきたいと考えます。

○市民協働を行うために、具体的にどのような参加方法があるのか、木津川市民はわからないのではないかと。参加方法それ自体を用意するのは市の役割だが、市民協働自体の概念や定義があいまいのように感じる。また、個人的には事業仕分けについて、事業の問題点を見つけて理解し改善するという目的が、担当職員がその場限りの説明や回答でよしとしていた雰囲気があったのではないかと感じる。事業仕分けは実施を目的とするのではなく、実施する意味を考えることが必要な時期に来ているのではないかと。そういった意識改革に取り組まれないかと。

⇒プラネタリウムをはじめとして、事業仕分けの決定を受けて議論が進んだ事業、また、仕分けの決定どおりに見直しが進んでいない事業もあります。ただし、仕分け後に何の見直しもせず放置している事業はありませんので、各事業について、いいきっかけになったと考えます。しかし、今年度、一定の区切りはついたということで、事業仕分けの新たな

段階を検討する段階に来ています。本日、委員の皆様からご指摘のありました、市民協働の仕組みづくりの視点なども踏まえながら、事業仕分けに代わるものとして、外部の方の意見を聞くことができる場を検討したいと考えます。

○個人的には、事業仕分けは継続した方がよいと考えている。今までは、市財政に対して、それほどの危機感もない中で採決に至っていたこともあると考えるが、先ほどの市長の話では、今後ますます市財政は厳しくなるとの見通しだった。大きな金額の議論に隠れて見落とししてきたことを、再度厳しい視点で見つめる必要があるのではないか。

○「市民協働」、「市民参加」の意味は、市民だけでなく行政も理解していないと考える。「協働」と「参加」の原則は少し異なる。行政が補助金を出すことも一種の「協働」であるし、協議会を作ることも企画段階から協議することも同様である。

奈良県や奈良市は、各課の業務で「市民協働」が行われているか具体的な評価を行っており、意識して「市民が参加すること」と「市民参加の前に行政で議論して、その後参加してもらうこと」を決めている。そのように、「協働」の形態を具体化し、職員の意識化ができています。

⇒本市では数は少ないですが、地域に関わることについてはワークショップや座談会を開くなど、そのような取り組みを始めてきています。なかなか全ての事業を対象にはできていませんが、今後、市民への押し付けとならない方法を検討していきたいと考えます。

○「協働」ということでは、大綱策定に関するパブリックコメントもそれにあたるが、わずか2名の意見が、市民全体の意見と捉えられることに怖さを感じる。「市民協働」や「参加」をどのレベルまで広げるのか、その基準を定める必要もあるのではないか。

⇒パブリックコメントの結果については、案件によって市民の皆様の関心の温度差があるのが実情です。そこで、意見数が少ないからということではなく、そのような表に出ない意見をどのようにしてくみ取っていくのかというところを考えていく必要があると感じています。

○市民は市に対して税金を納めているため、行政への意見もそれなりに持っているはずである。傾向として、自身の生活に対しての主観的な発言が多いとは思いますが、市の将来について考えを持つ意識の高い市民と共同戦線を形成するなど、市も市民と同じ共同体として関係を構築していければいいと考える。市の財政が「厳しいがまだ余裕のある段階」と「いよいよ危険な段階」では、取り組み方も異なってくると考えられるため、委員の方々の意見をはじめとした工夫を採り入れ、この局面を乗り越えることを求める。

⇒市の貴重な財源である税金を、高いサービスとしていかに市民の皆様に還元するかということは、行政として常に留意していかなければならな

	<p>いと考えます。また、現在の市財政の悪化の状況を受け、市長から職員に対して、厳しい現状を踏まえた指示・通達等がありました。我々職員も一丸となって、「子や孫の未来につなぐ」ことを意識した行政運営を行わなければならないと考えます。</p> <p>○本日、大綱の答申を行ったが、特に、明確に目に見えない人材育成についての評価方法などは、困難な部分ではないかと考える。大綱にも記載がある現場対応能力やマネジメント能力は、研修などによってスキルアップできるが、内面や意識をどのようにして向上させるのか、また、取り組みの結果をどのようにして評価するのかという点は、大綱から一步踏み込んだ具体化を行うことが非常に難しい。この点について、どのように市民に理解を求めるかということは、しっかりと考えなくてはいけない。</p> <p>⇒ご指摘事項は内部管理の問題となり、市民の皆様にご覧いただくことが困難な分野となりますが、やはり、市民の方と接する窓口、電話対応、相談等に対する受け答えが、目に触れやすいことと考えます。それらを的確に行い市民の皆様の信頼を得ながら、職員の能力の向上に取り組むたいと考えます。</p> <p>○「人事評価」は上司の行う評価のみか。自己評価はしないのか。</p> <p>⇒職員は最初に自己評価を行い、その評価をさらに2人の上司が確認し、自己評価や1人目の上司の評価が偏った内容にならないように調整します。その後、最終的に決定された評価を、職員にフィードバックするという手法をとっています。</p> <p>・その他</p> <p>◎事務局から、第6期行財政改革推進委員会の公募委員の募集について、報告があった。</p> <p>※2月1日から応募申込書等の配布を行い、2月13日から3月7日までの期間を募集期間とする。</p> <p>4. 閉 会</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>特になし。</p>